



アドベンチャースクールJr 『ハロウィンを楽しもう!!』

昨年度から始まった新たな試み、ハロウィンの時期に合わせて別海市街地をコースごとに練り歩き、商店を回り地域を知ることを目的に行う「ハロウィンを楽しもう!!」を本年も開催します。

思い思いに仮装した子どもたちを見かけたら、暖かくお声をかけていただけると幸いです。

地域のみなさん、そして子どもたちで地域を盛り上げましょう。

■日 時 10月27日(土) 午前10時 スタート

問合せ／中央公民館 TEL 75-2146



尾岱沼・床丹・平成文化祭

尾岱沼芸術文化鑑賞会

出演者 **金沢 明子** (歌謡・民謡歌手) 開催日 **10月20日(土)**
カステラ1番 (ものまね芸人)

開場 午後5時30分
開演 午後6時(2時間)

場 所 **東公民館** チケット 前売り1,000円 当日1,500円

主 催 尾岱沼・床丹・平成文化祭実行委員会

協 賛 尾岱沼文化協会、尾岱沼連合町内会、東公民館

問合せ 尾岱沼・床丹・平成実行委員会(東公民館内) TEL 86-2141

擦文・アイヌ時代～オンネニクルの森を歩こう～ 野付1.2遺跡・イドチ岬チャシ跡

野付半島にあるオンネニクルの森へ足を運び、野付半島の自然、森に残された古代竪穴住居跡を探索します。普段は立ち入ることのできない森の自然や風景を楽しむことができます。

■日 時 10月14日(日) 午前9時30分から午後0時30分

■場 所 野付半島 (集合場所は野付半島ネイチャーセンター2階)

■ガ イ ド 野付半島ネイチャーセンターと郷土資料館の職員

■申込方法 電話にて氏名と電話番号を10月12日(金)までにご連絡ください。

■そ の 他 気候が変化しやすい時期なので、防寒着、長靴をご着用ください。

昼食は現地でご食べしますので、お弁当、飲み物をご持参ください。



■定 員 20名

10月の休館日 6日、7日、8日、20日、21日、22日

11月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、23日、26日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

平成29年度 別海町一般会計・各特別会計 決算審査意見書の公表

地方自治法第233条第2項および第241条第5項の規定により、町長から審査に付された平成29年度別海町一般会計・各特別会計歳入歳出決算および別海町各種基金運用状況の審査結果意見書を平成30年9月5日に町長へ提出しましたので公表します。

別海町監査委員 田村 秀男・杉本 義久・森本 一夫

※詳細は別海町ホームページに掲載しています。

■監査実施年月日／平成30年7月10日から7月30日まで（うち14日間）

(1)審査の対象

- 1 平成29年度別海町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度別海町各特別会計歳入歳出決算
 - (1)国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (2)下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - (3)介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
 - (4)介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (5)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 3 平成29年度別海町各種基金運用状況



(2)審査の結果

審査に付された平成29年度各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数は、会計管理者及び財政課所管の歳入原簿・歳出原簿・証書類等と照合検査した結果、いずれも正確であると認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について各々抽出により調書の計数と公有財産台帳・備品台帳等を照合した結果、計数はいずれも正確であると認められた。

平成29年度 別海町財政健全化審査および 経営健全化審査意見書の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、町長から審査に付された平成29年度別海町財政健全化審査および経営健全化審査結果意見書を平成30年9月5日に町長へ提出しましたので公表します。

別海町監査委員 田村 秀男・杉本 義久・森本 一夫

※詳細は別海町ホームページに掲載しています。

■監査実施年月日／平成30年8月21日

(1)審査の対象

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査の対象とした。

(2)審査の結果

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に基づいて作成されており、これらにかかる各会計歳入歳出決算書及び附属資料等と照合調査した結果、その計数は正確であり、それぞれの比率は早期健全化基準を下回っており、財政上の健全性を確保していると認められる。